

個人情報の利用目的の公表について

山崎製パン健康保険組合（以下「当組合」という。）におきましては、被保険者やその家族（以下「加入者」という。）からいただいた各種届出や申請書などに記載されている個人情報（[別表1](#)）、医療機関等に受診された際に、医療機関等から当組合に請求される「診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）」に記載されている個人情報、健康診断を受けられた際の健診結果数値等の個人情報を基に、個人情報データベースを作成し、健康保険事業に利用致します。

当組合の個人情報の利用目的は、大きな意味では、健康保険法に定める「加入者の業務災害以外の疾病、負傷もしくは死亡または出産に関する保険給付を行う」ことを目的とし、「加入者の健康の保持増進のために必要な事業を行う」こととなりますが、当組合においては、個人情報の利用目的や利用方法について、次のように公表致します。

- 1 加入者に対する保険給付、保険料の徴収、診療報酬等の審査・支払、保健事業、健康保険組合の運営安定化その他を主な利用目的とする事業は[別表2](#)のとおりです。

なお、このうち他の事業者への情報提供を伴う事業における委託先事業者は[別表3](#)のとおりです。

- 2 匿名加工情報の作成及び第三者提供について

当組合では、保健事業や疫学調査等のために、特定の個人を識別すること及び作成に用いる個人情報を復元することができないように加工した匿名加工情報を継続的に作成し、電子的な通信手段を用いてレセプト分析業者に提供いたします（提供先事業者は別表3に記載しております）。作成及び提供する匿名加工情報に含まれる情報の項目は、下記の通りです。なお、個人を特定する情報は含まれておりません。

【匿名加工情報に含まれる情報の項目】

- ・ 性別
- ・ 生年月
- ・ 医療保険の資格情報（加入時期、脱退時期、本人・家族区分等）
- ・ 診療報酬明細書の受診履歴
- ・ 健診の受診履歴

- 3 特定個人情報について

特定個人情報とは、個人番号（通称マイナンバー）（個人番号に対応し、当該個人番

号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む）をその内容に含む個人情報を指します。

特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）により、行政機関等の行政事務を処理する者の間で情報連携を実施する（例：健保組合の扶養認定に際し、市町村より課税・非課税情報の提供を受ける）等、利用範囲が定められており、番号法で定める利用範囲において特定した利用目的を超えて、利用しません。

なお、適用関係の各種届出及び現金給付等の給付関係申請書類については、個人番号が付され、特定個人情報となる場合があり、[別表2](#)で定める利用目的や利用方法で使用する場合、番号法に定める利用範囲外となるため、個人番号をマスキング、削除する等の措置を講じます。

また、当組合の個人情報について、次のように保存管理、廃棄・消去などを行います。

(1) 各種届出、申請書類、レセプト等の紙に記載された個人情報については、入力処理が終わった際、当組合の文書管理規程に則り、規定保存年数まで倉庫に保存し、確認等の必要がある時以外は保管場所から持ち出さないこととします。

また、紙以外の媒体による個人情報については、紙以外の媒体による保存に係る運用管理規程に則り、適正に保存管理を行います。

(2) 規定の保存年数を経過した個人データや処理が終わり不要となった個人データについては、紙の書類は読みとれない大きさに裁断し、大量個人データの廃棄については、委託業者に委託し、溶解処理を行います。

また、パソコンや磁気媒体の廃棄についても、データ消去ソフトによってデータが読みとれないようにして、廃棄またはリース返却します。

なお、当組合が保有する個人情報については、当組合が実施する健康保険事業以外には用いません。

[別表1 山崎製パン健康保険組合が保有する個人情報](#)

[別表2 個人情報の主な利用目的](#)

[別表3 個人情報取り扱い委託先事業者](#)